



Veritas In Silico

資金調達に関する補足説明資料

自社パイプラインへの戦略的投資：
中長期的な収益基盤の確立へ

株式会社 Veritas In Silico

証券コード：130A

2026年10月13日

資金調達による創薬可能性の最大化：投資額を上回る収益の創出へ

今回の新株予約権発行による
調達手取金 17億73百万円

手許資金（現金及び預金）

充当

2027～2029年に計画する
開発研究費用



概算 25億円

¥

投資額を上回る
導出収益の創出

開発案件

モダリティ

2026年

2027年

2028～2030年

パイプライン1
（急性腎不全予防薬）

mRNA標的
核酸医薬品

動物試験



医師主導臨床試験



国内外の
製薬会社へ

パイプライン2
（がん治療薬）

三菱瓦斯化学と共同研究

lncRNA標的
核酸医薬品

動物試験の実施に向けた準備

動物試験



医師主導臨床試験



国内外の
製薬会社へ

共同研究による開発品
（ALS治療薬）

東京慈恵会医科大学と共同研究

mRNA標的
核酸医薬品

動物試験の実施
に向けた準備

動物試験



医師主導臨床試験



国内外の
製薬会社へ

外部連携による
新規開発テーマ

低分子医薬品

適用評価及び
準備期間

動物試験



医師主導臨床試験

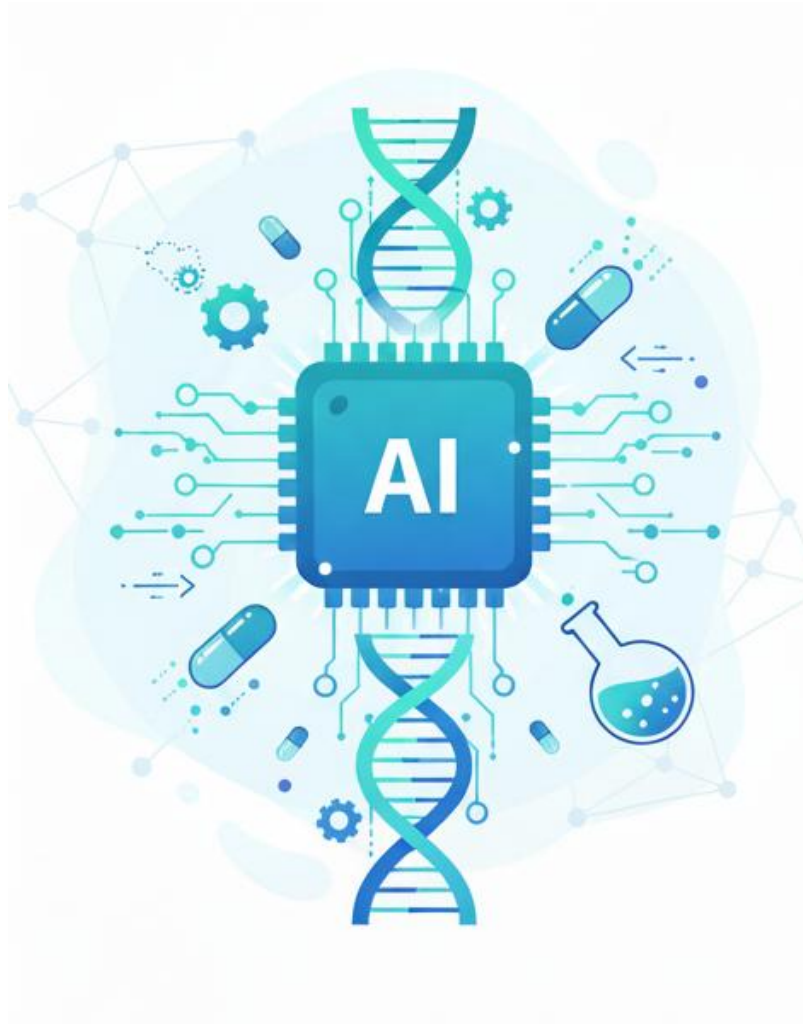


国内外の
製薬会社へ



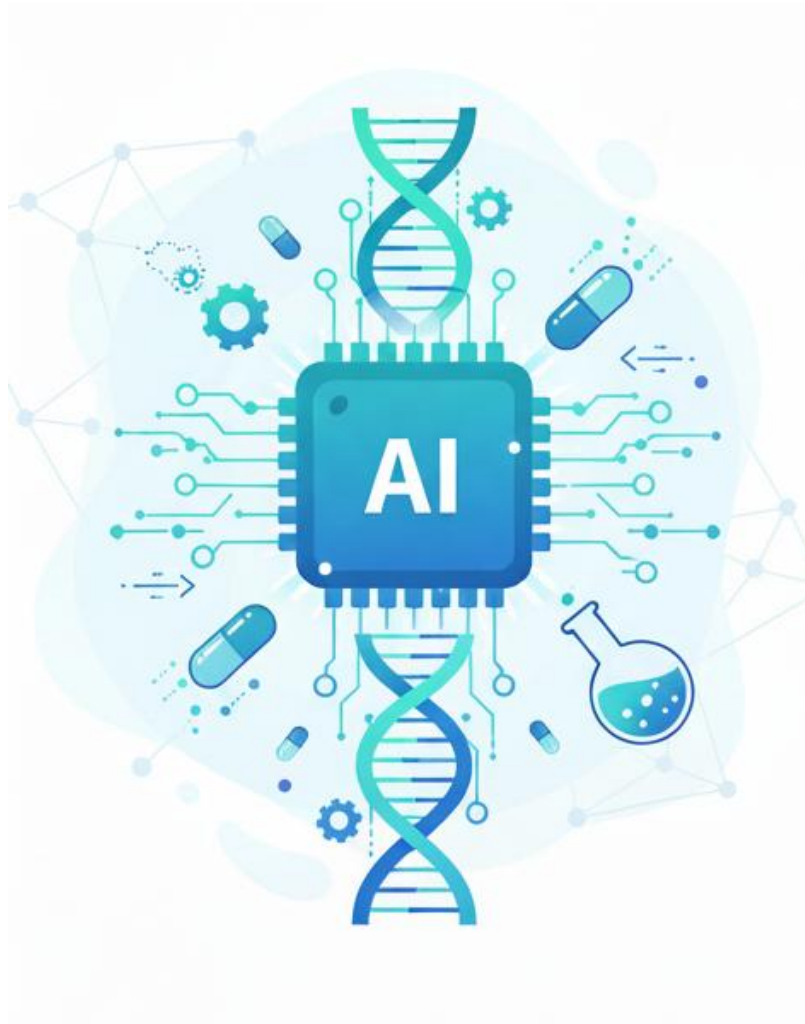
今回の資金調達は、今後実施を予定する創薬開発を円滑、着実に実施していくための研究開発費を先行して確保し、中長期的な企業価値向上につなげることを目的とする。

発行概要	第三者割当による第5回～第9回新株予約権の発行 ・第5回:行使価額修正条項付 ・第6回～第9回:ターゲットイシュー型新株予約権(修正選択権付)
本新株予約権の 目的となる株式数	360万株(第5回～第9回新株予約権合計)
調達金額(見込)	17億73百万円 (内訳) 第5回: 12億80百万円、第6回: 120百万円、第7回: 160百万円、第8回: 100百万円、 第9回: 125百万円、発行諸費用11百万円
割当予定先	香港に拠点を持つ機関投資家 Long Corridor Asset Management が一任勘定の下で 運用中の投資ファンド3社 ・Long Corridor Asset Management Limited (LCAO) ・MAP246 Segregated Portfolio a segregated portfolio of LMA SPC (MAP246) ・BEMAP Master Fund Ltd. (BEMAP)
資金使途	自社パイプラインにて創出した医薬品候補物質の開発研究費 (動物試験、医師主導臨床試験の実施費用)



Contents

- 1 会社概要
- 2 資金調達について



Contents

- 1 会社概要
- 2 資金調達について

治療 “できない” を “できる” にするバイオテック企業

少数精鋭の専門家たちによるAI創薬のバイオテック企業。

会社名	株式会社 Veritas In Silico (VIS)
設立	2016年11月17日
本社	東京都品川区西五反田一丁目11番1号
事業所	川崎研究所:神奈川県川崎市 新潟研究所:新潟県新潟市
代表者	代表取締役社長 中村 慎吾
市場	東証グロース 証券コード: 130A
従業員数	23名 (2026年6月30日現在)
事業内容	独自開発のAI創薬プラットフォーム aibVIS により、製薬会社をパートナーとして、mRNA標的 low molecular weight 医薬品の創出に取り組む。 あわせて、核酸医薬品を中心に自社パイプライン創出にも取り組む。



川崎研究所
(興和川崎西口ビル内)



新潟研究所
(新潟薬科大学内)

当社の事業拡大とパートナーシップの歴史：国内外の連携を強化

mRNA標的的低分子医薬品の共同創薬研究と合わせて、主として核酸医薬品のパイプライン創出でも各社と提携。加えて2025年度以降、毎年一本の自社パイプライン創出を推進。

2017 ■ 核酸医薬品の自社研究開始

2018 ■ mRNA標的的低分子創薬の共同研究開始

2021 ■ プラットフォーム事業開始

東レとの共同研究開始 ¹
塩野義製薬との共同研究開始 

2022 ■ ラクオリア創薬との共同研究開始 

2023 ■ 武田薬品との共同研究開始 ²

2024 ■ 共同研究でのパイプライン事業開始

LCC Technologiesとの共同研究開始 

2025 ■ 自社パイプライン1創出

三菱ガス化学との共同研究開始 
SpiroChemとの共同研究開始 

2026 ■ ドラッグデリバリーシステム事業開始

自社パイプライン2創出

当社独自のAI創薬プラットフォームaibVISの高い汎用性と拡張性を活かし、複数の事業機会を戦略的に展開。

プラットフォーム事業

mRNA標的的低分子医薬品

従来のタンパク質標的の低分子創薬では有効な治療薬が見つからない疾病や、高価な治療法しかない治療ニーズへの解決策となる。

自社パイプライン創出

核酸医薬品

aibVISによって短期間に核酸医薬品の創出が可能となる。希少疾患に対する治療の可能性を提供していく。

プラットフォーム事業

mRNA標的的低分子農薬

aibVISは、ヒト医療用医薬品に限らず農薬の創出にも応用可能。自然環境や人体への影響が少ない農薬を創出する。

ライセンスアウト

ドラッグデリバリーシステム

効果的な投薬を可能にすることにより、核酸医薬品の抱える課題を抜本的に解決する。

従来のAI創薬プラットフォーム
を特化型AIによって強化した

aibVIS

で事業の多角化を実現

安定性と収益性を兼ね備えたハイブリッド型収益体制を構築

研究開始から製品が市場に出るまで約10年¹

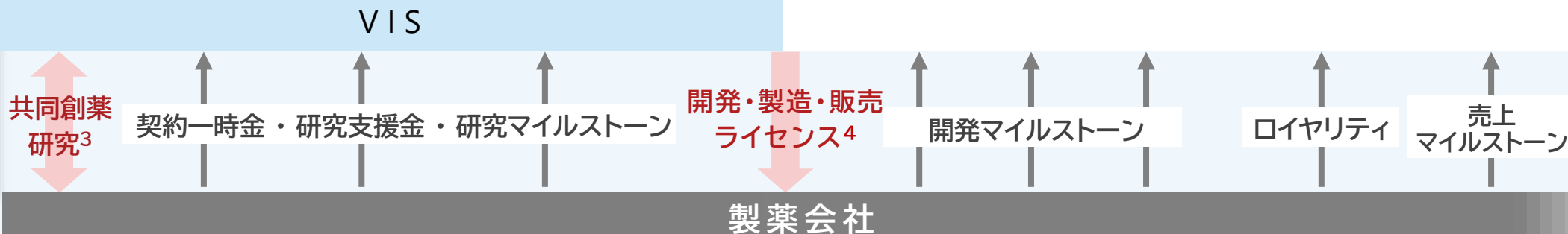
創薬研究
2～4年

開発²
6～8年

販売

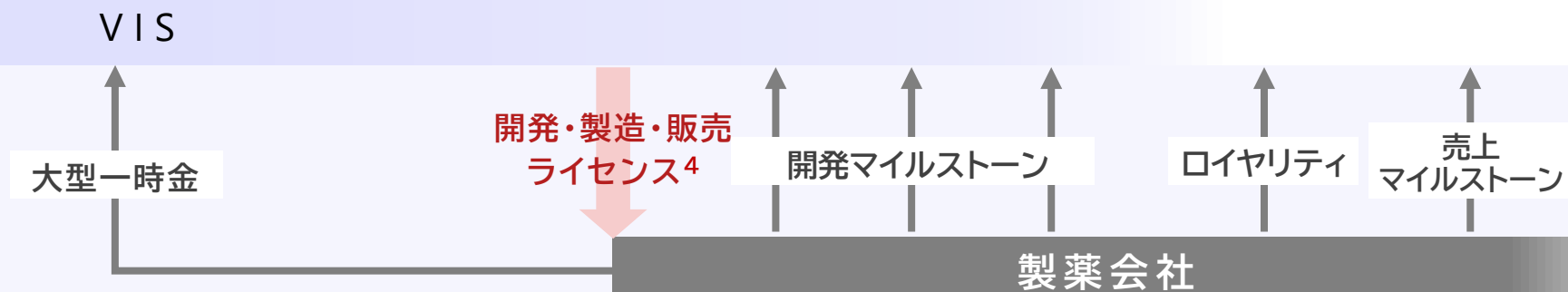
共同創薬研究によって、創薬初期から安定的な収益を獲得する収益構造

プラット
フォーム型



自社パイプラインを先行的に構築し、ライセンスアウトすることで大型の一時金とマイルストーンを得る収益構造

パイプライン型



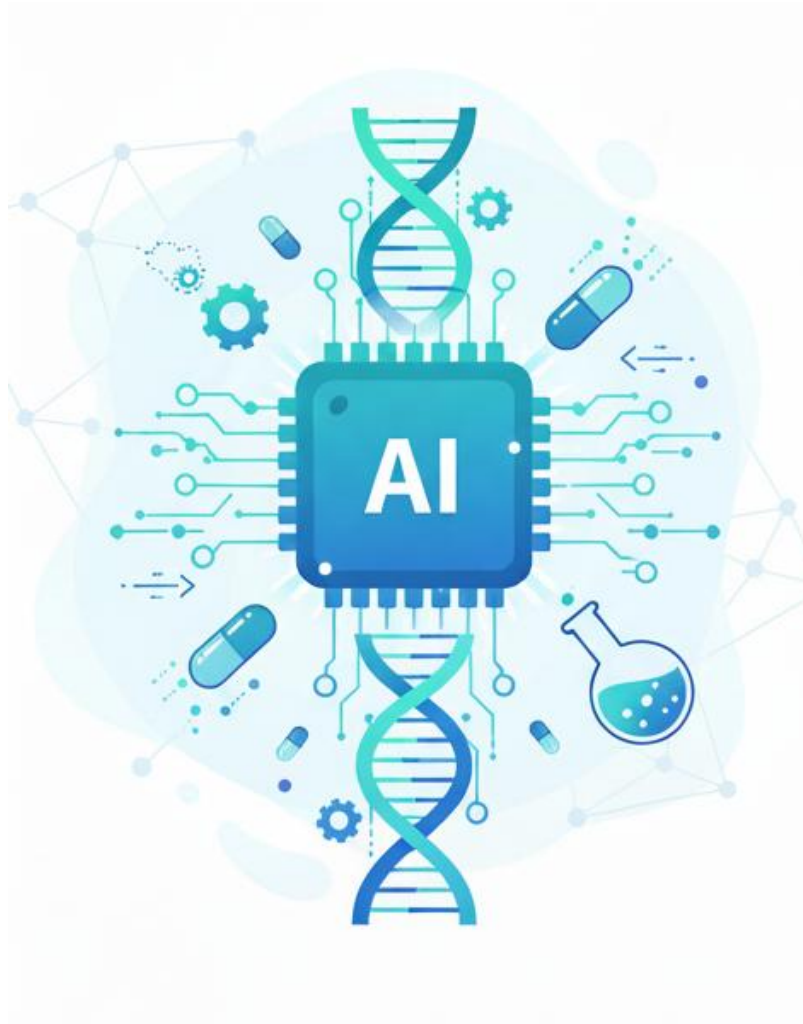
↑ 収益発生ポイント

¹ 上市までの期間については、実際の研究開発状況により大きく異なる可能性がある。

² 現時点(2026年6月末現在)、製薬会社による開発・販売ステップにまで進んだ実績ない。

³ aibVISを使用した当社と製薬会社の協業は、創薬研究期間中に限られる。

⁴ 開発・製造・販売ライセンスに関する取り決めについては、基本的に共同創薬研究契約の締結時に盛り込まれる。



Contents

- 1 会社概要
- 2 資金調達について

第5回新株予約権（行使価額修正条項及び行使コミット付）	
割当日	2026年10月29日
発行新株予約権数	30,000個（新株予約権1個につき普通株式100株）
発行価額	総額 2,550,000円（新株予約権1個当たり85円）
潜在希薄化率	46.25%（2026年10月9日現在の発行済株式総数6,487,114株に対し）
調達資金の額	1,280,550,000円（注）
行使期間	2026年10月30日 ～ 2029年10月29日
割当予定先と割当方法	第三者割当 LCAO: 22,200個、MAP246: 2,400個、BEMAP: 5,400個
当初行使価額	426円（発行決議日2026年10月13日の株式会社東京証券取引所における弊社普通株式の終値）
上限/下限行使価額	上限行使価額なし / 下限行使価額は213円
行使価額修正条件	各行使請求の効力発生日の属する週の前週の最終取引日の終値の90%に相当する金額に修正 （ただし下限行使価額は下回らない）

第6回～第9回 新株予約権の概要



	第6回新株予約権 (行使価額修正選択権付)	第7回新株予約権 (行使価額修正選択権付)	第8回新株予約権 (行使価額修正選択権付)	第9回新株予約権 (行使価額修正選択権付)
割当日	2026年10月29日			
発行新株予約権数	2,000個	2,000個	1,000個	1,000個
発行価額	総額 104,000円 (新株予約権1個当たり52円)	総額 78,000円 (新株予約権1個当たり39円)	総額 35,000円 (新株予約権1個当たり35円)	総額 34,000円 (新株予約権1個当たり34円)
潜在希薄化率 (2026年10月9日現在の発行済 株式総数6,487,114株に対し)	3.08%	3.08%	1.54%	1.54%
調達資金の額	120,104,000円 (注1)	160,780,000円 (注1)	100,035,000円 (注1)	125,034,000円 (注1)
行使期間	2026年10月30日 ~ 2029年10月29日			
割当予定先	LCAO: 1,480個 MAP246: 160個 BEMAP: 360個	LCAO: 1,480個 MAP246: 160個 BEMAP: 360個	LCAO: 740個 MAP246: 80個 BEMAP: 180個	LCAO: 740個 MAP246: 80個 BEMAP: 180個
行使価額及び 行使価額の修正条件	600円 (注2)	800円 (注2)	1,000円 (注2)	1,250円 (注2)

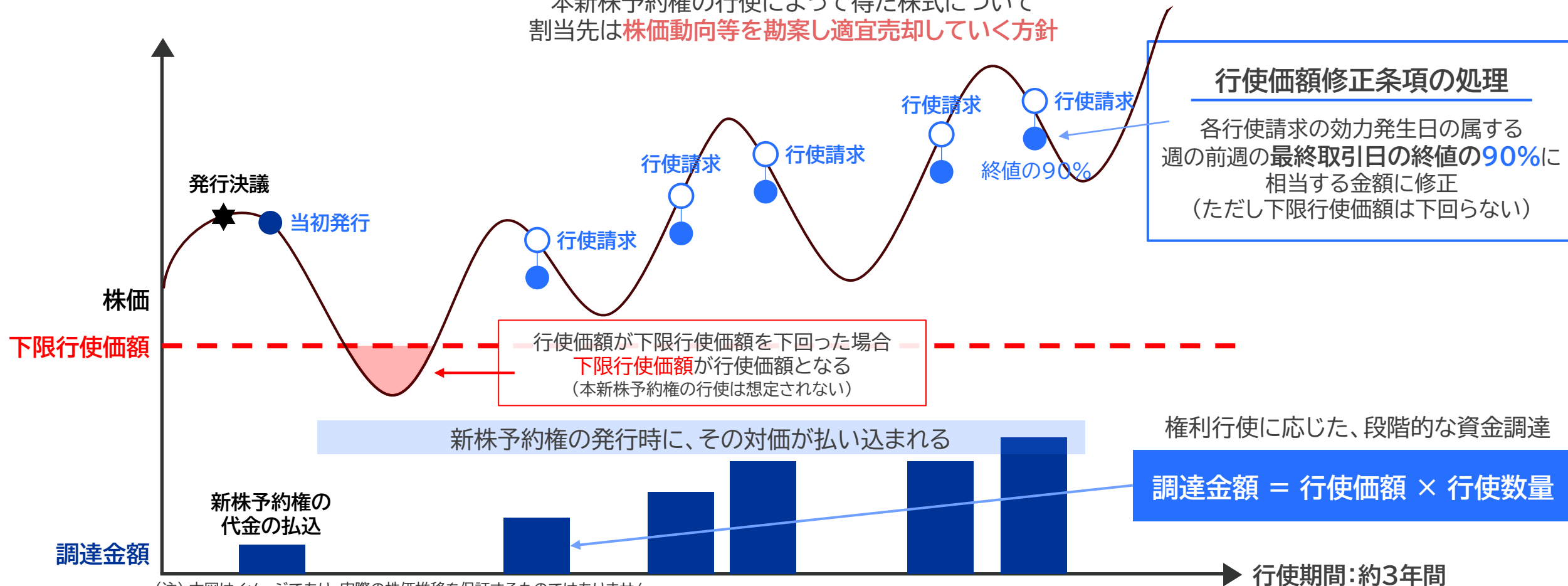
(注) 1. 行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。詳しくは本日同時開示されたプレスリリース 項目<1. 募集の概要>をご覧ください。
2. 市場価格との著しい乖離を回避し、より現実的かつ実効性のある資金調達を可能とするため、当社が必要と判断するときには、当社取締役会の決議により、行使価額を修正することも可能とする旨が規定される予定です。

本新株予約権による資金調達の仕組み

割当先による段階的な権利行使により、株式の発行を分散し、急激な希薄化を抑制しながら資金を調達。

市場環境・投資家ニーズに対応した柔軟な行使が可能

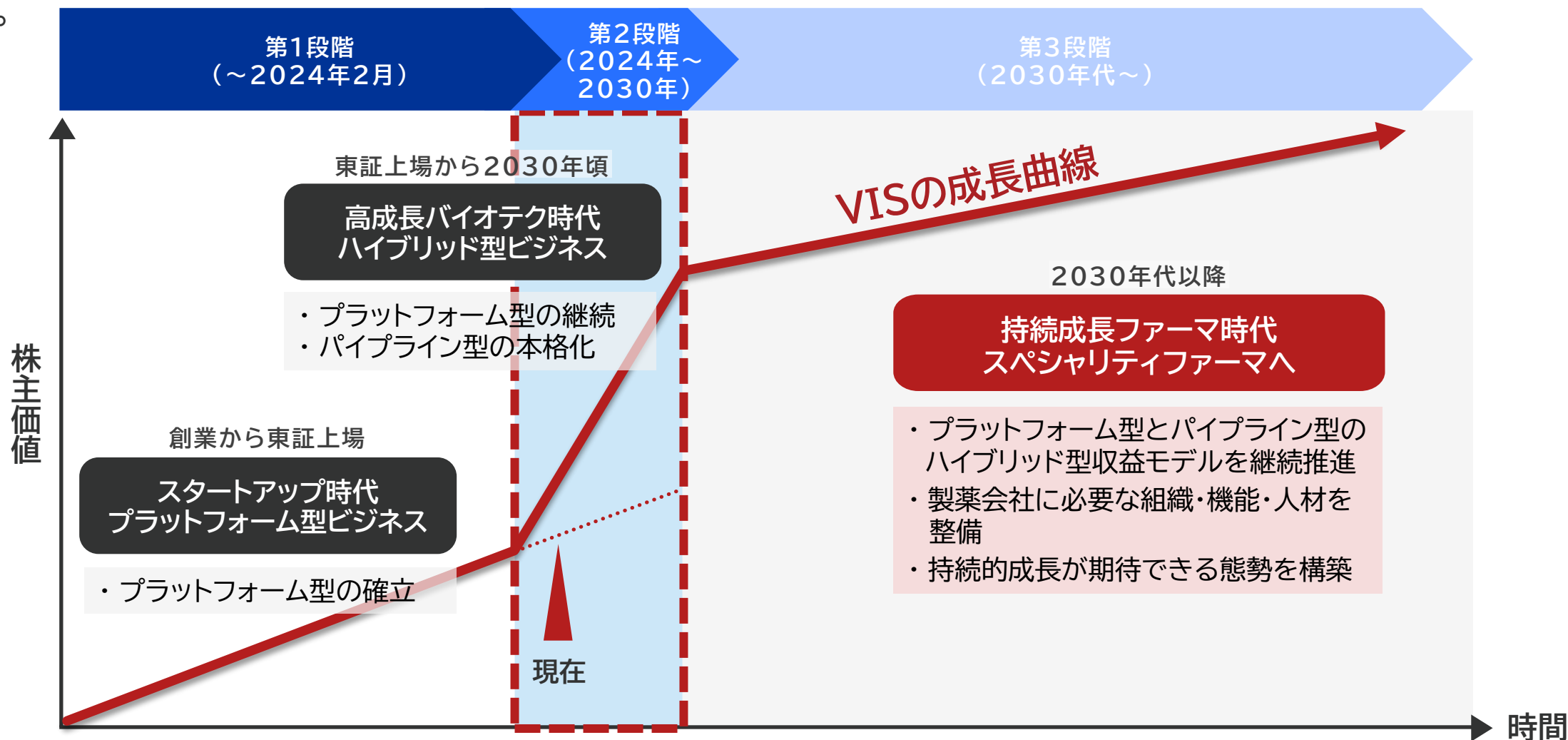
本新株予約権の行使によって得た株式について
割当先は**株価動向等を勘案し適宜売却していく方針**



(注) 本図はイメージであり、実際の株価推移を保証するものではありません。

中長期的な成長戦略：持続成長可能なスペシャリティファーマへ

2030年のスペシャリティファーマ確立に向け、プラットフォーム型ビジネスを基盤に共同創薬研究から自社パイプラインを組み合わせたハイブリッド型へと段階的にビジネスモデルを進化させ、複数の収益源を確立して企業価値の向上を目指す。



(注) 本図はあくまでも当社が目標とする成長のイメージであり、実際の時価総額の推移を示唆するものではない。

資金調達の背景: 調達した資金を有効活用し株主価値向上を目指す

今回の資金調達を源泉に、**ai**bVISを基盤としたパイプライン型ビジネスを本格化し、新たな収益基盤を確立。



現状・課題

- 2025年度より毎年1本のパイプライン創出を計画
(パイプライン1・2は創出済み)
- ライセンスアウトのためにもう一段ハイレベルなデータが必要
→ 医師主導臨床試験



継続的かつ段階的な研究開発投資が必要



主要な投資領域

- **ai**bVISを活用した自社パイプラインの継続的創出
- 開発体制の強化
 - 自社パイプライン1・2等のライセンスアウトに向けたデータを取得、動物実験及び医師主導臨床試験
 - Perfusio活用による臨床試験の期間短縮化に向けた検討



成長投資による成果

- ✓ 創薬開発を円滑・着実に実施
↓
- ✓ パイプライン型ビジネスの収益化を実現
↓
- ✓ 2030年のスペシャリティファーマ確立を実現
- ✓ 企業価値と株主価値向上を実現

これらを通じて、企業価値と株主価値の向上を目指す

調達資金の使途：自社パイプライン開発研究の実施計画

- 今後実施する開発研究のコンセプト
 - ・ 2026～2028年にかけて各パイプラインの動物実験を順次実施。
 - ・ 2028～2030年にかけて医師主導臨床試験を実施、その結果をもって国内外の製薬会社に導出。




 ※ 臨床試験期間短縮のため、当社で行う医師主導臨床試験はいずれもPerfusioの活用も視野に入れて、計画・策定しております。

本新株予約権に関するQA (1/5): 資金調達の目的・必要性・資金使途に関する質問

質問事項	回答
なぜこのタイミングで17億円超もの大規模な資金調達が必要なのですか？	当社は2030年に「スペシャリティファーマとしての地歩を確立すること」を目指しており、その実現には、従来からのプラットフォーム事業に加えて、自社創薬(パイプライン事業)を行う「ハイブリッド型ビジネス」の深耕が不可欠です。2027～29年にかけて、自社パイプラインの動物試験や医師主導臨床試験など、開発費用が増加するフェーズに入ります。また最近時点の金融市場や国際情勢の動向より、当面は金利上昇傾向が続くとの認識にもとづき、このタイミングで今後3年程度の成長投資に必要な資金を調達することにしました。
2025年12月期末で現預金残高や手元流動性は充分にあると見えますが、なぜ追加調達が必要なのですか？	当事業年度末時点で十分な運転資金の手元流動性を有しておりますが、今後予定している複数の医薬品候補物質の開発研究には、これまでの研究段階とは桁違いの開発費用を数年間にわたり継続投資する必要があります。既存の手元資金のみに依存せず、また研究開発を途切れず着実に進捗させるため、将来の研究開発費をあらかじめ手当てして、事業リスクを低減するためです。
調達した資金の具体的な使い道と支出時期を教えてください。	調達資金は全額を2027年1月から2029年12月までの間に実施する、自社パイプライン創薬研究における動物試験や医師主導臨床試験等の開発研究費に充当する方針です。2025年度創出の「p53遺伝子をターゲットとする急性腎不全の予防薬」、2026年度創出の「lncRNA H19遺伝子を標的とするがん治療薬」に続き、毎年1本ペースで創出されるパイプライン開発を着実に進めることに活用します。
株価低迷などで目標金額が調達できなかった場合、事業計画にどのような影響がありますか？ またその際の対応策は？	本スキームでは第5回に「全部行使コミット」が付されていますが、コミット期間延長事由が5回を超えて発生した場合等にはコミットが消滅し、想定額を下回る可能性があります。万が一調達額が不足した場合は、研究開発の優先順位を精査するとともに、必要に応じて調達コストを勘案しながら自己資金による補填、既存パートナーとの共同開発化などを機動的に検討いたします。
調達した資金の運用・管理はどのように行われますか？	実際の研究開発費として支出されるまでの間は、当社の銀行口座にて安全かつ確実な預金等として安定的な資金管理を行ってまいります。

質問事項	回答
なぜ公募増資や第三者割当による「新株式発行」ではなく「新株予約権 (MSフロント)」なのですか？	当社の時価総額や株式流動性を考慮すると、公募増資で必要額を一度に調達することは困難であり、また即時に大規模な希薄化が生じることで株価へ大きな悪影響を与える懸念がありました。新株予約権であれば、約3年間にわたり段階的に新株が発行されるため、即時希薄化を避けつつ、事業の進捗に合わせて順次資本を拡充できるメリットがあります。
銀行借入や社債による調達を行わない(無借金経営を維持する)理由は何ですか？	当社はこれまで無借金経営を継続しております。開発リスクを伴う創薬研究開発費を全額負債(借入や社債)で賄うと、多額の返済義務が生じ財務健全性が著しく低下します。バイオベンチャーとしての財務安全性を維持しつつ中長期的な成長投資を行うためには、自己資本となる手法が最も適切であると判断いたしました。
ライツ・イシュー(既存株主割当)を採用しなかったのはなぜですか？	コミットメント型ライツ・イシューは国内での実績が乏しく手数料等のコストが甚大であること、またノンコミットメント型については東京証券取引所の上場規程上の基準を満たさないため実施できませんでした。
今回発行する新株予約権について、第5回～第9回と回号を分けて発行する狙いは何ですか？	第5回(行使価額修正条項付・コミット付)で確実にベースとなる開発資金を確保しつつ、第6回～第9回は行使価額を600円～1,250円と段階的に高く固定設定(ターゲット・フロント要素)しております。これにより、当社の成長と株価上昇に伴って資金調達が行われる仕組みとし、プレミアム価格での調達を目指す設計としております。
将来的に資金ニーズがなくなったり、資本政策を変更したくなった場合の対策(コール・オプション)はありますか？	はい。本新株予約権には当社の取得条項(コール・オプション)が付与されます。当社の資金ニーズが減退した場合や株価・市場環境が変化した場合は、取締役会決議により発行価額と同額で未行使の新株予約権を取得・消却し、不要な希薄化を防ぐことができます。

本新株予約権に関するQA (3/5): 割当予定先および発行条件の妥当性に関する質問

質問事項	回答
本新株予約権の発行による希薄化率55.49%(議決権ベース55.53%)は高すぎませんか？ 既存株主の不利益になりませんか？	非常に大きな希薄化規模であることは重く受け止めております。しかし、本調達により獲得した資金を高い成果が期待される自社パイプラインの創薬研究に充当し、動物実験や臨床試験を進めることで、投資額を大きく上回る事業成果と企業価値の増大を目指します。中長期的な株主価値向上を通じて既存株主の皆様へに報いることが可能であると判断いたしました。
割当予定先が権利行使後に株式を市場売却することで、株価が急落するのではないですか？	割当予定先の当社株式保有方針は純投資であり、市場内での売却が想定されます。しかし、当社と割当予定先との間では、原則として単一暦月中に上場株式数の10%を超える行使を行わせない「制限超過行使の禁止」規定を設けております。また、約3年間をかけて段階的に行使・売却が行われるため、市場インパクトを極力分散・抑制する配慮を行っております。
株価が下落し続けた場合、どこまで行使価額は下がるのですか（下限行使価額について）？	下限行使価額は、発行決議日前取引日の終値の50%に相当する213円に設定されております。これより下に行使価額が修正されることはありません。また、株価が下限行使価額を継続的に下回るような局面では行使コミットも消滅する仕組みとなっております。
代表取締役社長 中村慎吾氏が割当予定先に株券を貸し出す(貸株を行う)理由はなぜですか？	割当予定先が本新株予約権の行使に伴うヘッジ取引等を円滑に行い、資金調達の確実性を高めるために実施されます。なお、当該貸株契約(上限50万株、無償・無担保)においては、「ヘッジ目的以外の売却を行わないこと」が契約上明確に義務付けられております。
行使価額の下限50%という設定の妥当性について教えてください。	過去の同様の行使価額修正条項付新株予約権(MSフロント)の発行事例において一般的に広く採用されている水準です。また、割当予定先の権利行使を促し、当社が必要とする資金調達の蓋然性を十分に高める観点から、割当予定先との交渉を経て決定した合理的な条件です。

本新株予約権に関するQA (4/5): 割当予定先および発行条件の妥当性に関する質問

質問事項	回答
割当予定先(LCAO、MAP246、BEMAP / LCAMグループ)はどのような投資家ですか？経営介入のリスクはありませんか？	LCAM(Long Corridor Asset Management)は香港に本拠を置く実績豊富なマルチストラテジーファンドです。割当先の各ファンドは当社の事業内容やファンダメンタルズ分析に基づき投資判断を行う友好的な純投資家であり、当社の経営には一切関与しない方針を確認しております。
割当予定先には十分な払込能力・資力があることをどのように確認しましたか？	LCAO、MAP246の2社について監査済財務書類の確認しました。またLCAO、MAP246、BEMAPの3社について、プライム・ブローカーであるGoldman Sachs発行の直近残高証明書やカストディ口座の現金残高資料を閲覧確認して、払込および行使に必要な資金力を十分に有していることを確認しております。
新株予約権の発行価格(評価額)はどのように算出され、有利発行に該当しないと言えますか？	当社および割当先から独立した第三者評価機関である「株式会社赤坂国際会計」に算定を依頼しました。モンテカルロ・シミュレーション手法を用いて株価、ボラティリティ、行使条件等を考慮して算定された公正な評価額と同額で払込金額を設定しているため、特に有利な条件による発行には該当しないものと判断しております。
監査役会は本案件の発行条件についてどのような見解を示していますか？	社外監査役3名で構成される当社監査役会は、独立した第三者機関による評価額と同額で各回号の発行価額や第5回新株予約権の当初行使価額が決定されている状況より、本新株予約権の発行が「特に有利な条件による発行には該当せず、適法である」旨の意見を表明しております。
割当予定先が将来、第三者へ新株予約権を勝手に譲渡してしまうリスクはありませんか？	本買取契約において、新株予約権の譲渡には当社取締役会の書面による事前承認を必要とする譲渡制限が付されております。さらに、譲渡の際は譲受先の反社チェックや資力確認、制限超過行使義務の承継を義務付けているため、当社が把握しない第三者へ譲渡されることはありません。

本新株予約権に関するQA (5/5): ガバナンス・手続・事業業績に関する質問

質問事項	回答
大規模な第三者割当であるにもかかわらず、株主総会での承認を経ないのはなぜですか？	臨時株主総会を開催する場合、開催までに約2か月の日数と相応のコストを要し、迅速な資金調達機会を逃すリスクがありました。本調達は株式の即時発行ではなく段階的な新株予約権であること、および財務状況の観点から機動性を優先し、経営者から独立した第三者委員会の意見を入手する手続きを選択いたしました。
第三者委員会のメンバー構成と、得られた検討結果(意見書の内容)を教えてください。	財務及びファイナンスに一定の知見を有する者として、独立社外取締役の小南欽一郎氏、独立社外監査役の濱野英二氏、独立社外監査役(公認会計士)の廣岡穰氏の3名で構成されております。 当委員会にて所要の検討を行ない、「本第三者割当には必要性及び相当性のいずれも認められる」との意見を2026年10月13日付で入手しております。
割当予定先や運用会社関係者に反社会的勢力との繋がりがいないことは確認されていますか？	当社による書面・口頭・インターネット調査に加え、第三者信用調査機関(リスクプロ株式会社)へ調査を依頼いたしました。 一連の調査確認の結果、割当予定先各社、運用会社(LCAM)、それらの出資者およびディレクター全員について、反社会的勢力、反市場勢力、犯罪収益等の移転等との関係はないとの確認を得ております。
本資金調達が当期(2026年12月期)の業績予想に与える影響はどの程度ですか？	本第三者割当に伴い、資金の払込や行使に応じて総資産および自己資本が増加しますが、現時点において2026年12月期の業績予想に与える影響は限定的であると想定しております。 今後、開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。



理念

mRNA標的創薬で 希望に満ちたあたたかい社会の実現を

創薬のブレイクスルーを実現し、
スペシャリティファーマ
を目指す

どんな疾患の患者さまも
最適な治療が
受けられるように

この資料は、当社が第三者割当により発行する第5回～第9回新株予約権に関する情報提供を目的としたものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為を目的とするものではありません。

また、この資料には将来の見通しに関する記述が含まれています。それらの記述は、この資料を作成した時点に入手した情報に基づき、当社が合理的と判断した事項にもとづき記述されたものであり、さらに、こうした記述は、将来の結果を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。実際の結果は環境の変化等により、将来の見通しと大きく異なる可能性があることにご留意ください。

上記の実際の結果に影響を与える要因としては、国内外の経済情勢や弊社の関連する業界動向等が含まれますが、これらに限られるものではありません。

本資料に含まれる弊社以外に関する情報は、公開情報等から引用したものであり、かかる情報の正確性や適切性等について弊社は何らの検証も行っておらず、またこれを保証するものではありません。

お問合せ先：
株式会社 Veritas In Silico
経営企画部 広報IR担当
ir@veritasinsilico.com



Veritas In Silico